

令和4年度

茂原市産後ケア事業

茂原市ではお母さんが休息したり、育児の悩みを相談したりすることによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取り組めるようお手伝いします。産後ケア事業には、①宿泊型、②日帰り型、③訪問型があります。

利用できる方 …下記にすべて当てはまる方が対象です。

- 茂原市に住民登録のあるお母さんと赤ちゃん
- ご家族等から産後の家事や育児などの援助が受けられないお母さんと赤ちゃん
- 心身の不調がある、育児不安が強いお母さんと赤ちゃん
(伝染性感染症の疑いのある方、医療管理入院が必要な方はご利用いただけません)



サービス内容と利用期間

サポートが必要なお母さんと赤ちゃんの生活を、助産師等がご希望を伺いながらお手伝いします。

- ◆お母さんのケア：母体の休息、健康管理、心身のケア（乳房ケア含む）
- ◆赤ちゃんのケア：赤ちゃんの健康管理、沐浴などのケア
- ◆育児相談、授乳指導など

※宿泊型の食事については、初日が昼食からの提供となりますが、各自でご確認ください。

	対象月齢	食事	利用期間
宿泊型	産後 30 日まで	1 日 3 食とおやつ 1 食	宿泊型及び日帰り型併せて 7 日以内
日帰り型	産後 4 か月まで	1 日 1 食とおやつ 1 食	
訪問型	産後 1 年まで	提供はありません	7 日以内 (宿泊型・日帰り型とは合算しません)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施施設によっては対象月齢であっても利用を制限している場合があります。ご利用の前に保健センターにご連絡ください。

自己負担額

	市町村民税課税世帯	市町村民税非課税世帯
宿泊型	1 日 2,500 円	1 日 1,250 円
日帰り型	1 回 1,800 円	1 回 900 円
訪問型	1 回 1,000 円	1 回 500 円

※宿泊型の 1 泊 2 日のご利用料金は「2 日分」です。※多胎児の場合、加算があります。詳細はお問い合わせ下さい。※実施施設で行うオプションサービスについては、別途負担になります。

実施施設

施設名	住所	電話	宿泊型	日帰り型	訪問型
育生医院	茂原市八千代 2-12-14	0475-25-1251	○	○	—
作永産婦人科	茂原市高師町 1-5-5	0475-24-8822	○	○	—
hahatoco 母乳育児相談室 いのうえ助産院	茂原市東郷 1797-17	090-7842-9492	—	—	○
季美の森母乳育児相談室	大網白里市季美の森南 2-43-15	090-7802-2093	—	—	○
ハッピーマンマ羽鳥助産院	睦沢町下之郷 1619-3	090-5544-8414	—	—	○

※利用決定前に実施施設へ相談することは、お控え下さい。

ご利用の流れ

1. 保健センターに相談

ご利用を希望される方は、妊娠 8 か月（妊娠 28 週）頃から随時保健センターにご相談ください。産後に申し込みをされる場合は、利用希望日の原則 7 日前までにご相談ください。

※7 日前を過ぎても対応できる場合がありますのでご相談ください。

※アレルギーのある方はお申し出ください。

2. 事前訪問調査・申請書の提出

担当者が家庭訪問をさせていただきます。

利用希望理由、ご家庭の状況、妊産婦さん自身の体調やご不安等の聞き取りをさせていただきます。

茂原市産後ケア事業利用申請書を提出していただきます。

3. 申請書の審査

4. 利用決定通知書の発行

申請書に基づき審査した結果、利用が承認された方には利用決定通知書を発行します。

持ち物、スケジュール、日程のキャンセルや変更方法の詳細は事前に各施設の案内書をお渡ししますのでご確認ください。

※実施施設の予約状況により、利用期間等がご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

5. 利用

ご自身で実施施設へ予約し、サービスを受けてください。

利用料金の自己負担額は利用終了後に実施施設に直接お支払いください。

（※キャンセルの場合は必ずご自身で実施施設にご連絡をお願いいたします。連絡なくキャンセルされた場合は、今後のご利用ができなくなる場合がありますのでご注意ください。）

6. 事後訪問

ご利用後の体調の確認、お困りのことがないか、連絡の上、担当者が訪問させていただきます。

茂原市では、安心して妊娠・出産・子育てができるように保健師や助産師による家庭訪問や電話相談なども行っています。お気軽にご相談・お問合せください。

茂原市保健センター

〒297-0029 茂原市高師3001

【TEL】0475-25-1725 【FAX】0475-25-1865

【受付】月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分

